

Title	松平春嶽京都守護職の任免
Sub Title	On Matsudaira Shungaku (松平春嶽) : The historical circumstances of his appointment to and dismissal from Office of Guardian of the City of Kyoto (京都守護職)
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1986
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.56, No.3 (1986. 11) ,p.1(263)- 14(276)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19861100-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19861100-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 松平春嶽京都守護職の任免

## 河 北 展 生

長州藩を中心とする過激攘夷派により計画された大和行幸は、これに反対する薩摩藩と会津藩の協力により、文久三年八月十八日に決行された政変により中止され、長州藩勢力は京都から排除された。

代つて京都では開国論による公武合体を主張する薩摩藩が勢力を占める形勢となつた。島津久光は早速上京し、諸侯會議政治による公武合体を主張する松平春嶽や伊達宗城等と協力することで、京都に大きな勢力を張ろうとする動きをみせて來た。この京都の新情勢に如何に対処するかが、政変後の幕府の最大の課題である。

一般的には、開国策による公武合体策の推進が予想されたにもかかわらず、文久三年八月二十四日、慶喜は鳥

取・岡山両藩主に対し、攘夷の勅旨の貫徹に努力する決意をのべ、九月十四日老中水野忠精・板倉勝静等が米蘭に対し横浜鎮港の事を提議し、同月二十四日には、生糸・呉服・雑穀・水油・蠟の五品を直接神奈川に積出すのを禁止する所謂五品江戸廻送令を再発令するなど、攘夷鎖港方針を積極的に推進する幕府の姿勢が示された。

公武合体のためということで將軍及び慶喜に上京命令が下り、文久三年十一月まづ慶喜が単身上京して來た。春嶽とは共に前年幕政改革を担当した仲であり、久光は慶喜を後見職に推した人物である。京都の空気は表面的には協調的であった。一方慶喜も江戸に居る時は薩摩藩に疑を抱いたが、今はそれを止めて十分腹を割つて話し合い<sup>(1)</sup>たいとして、春嶽・久光等と極めて友好的に対応する態度を示した。

慶喜は薩摩藩提案の、朝議に雄藩諸侯を参加させる所謂朝廷参予会議案にも賛成し、公武合体・会議政治の実現の可能性が一層濃厚となり、春嶽・久光に好感を抱かせた。然し所謂二条城会議といわれる、参予会議と同一

構成員による会議をも開き、参予会議が薩摩藩主導の会議となるのを防止する対策がとられた。次いで元治元年一月、参予会議の開催に当たり、宮・公卿間の諸大名の朝議参加に反感を抱いている気運のあるのを利用し、参予会議を、下問事項についてのみ答申する会議とすることに依り、二条城会議を実質討議の場として、薩摩藩の主導権を押え、幕府に不利な体勢を防ぐなど、表面には表われないが、冒頭から幕薩間の激しい攻防戦が水面下で展開されていたのである。

幕府と薩摩藩の激しい駆引の一端として、元治元年二月十五日、会津藩主松平容保に代つて松平春嶽が慶喜に強く要請されて京都守護職に就任した。三月十五日には春嶽から辞任願が提出され、慶喜らの慰留工作にもかかわらず春嶽の辞意は固く、四月七日辞任が認められ、春嶽は幕府に不満を抱いて帰国、容保が再び京都守護職に復帰している。この春嶽のごく短期間の京都守護職任免事情の背景を考察することにより、慶喜と久光の対立の

実態の一端を明確にすることが出来るのではないかと思われる。

## 一

春嶽を京都守護職にとの話が越前藩側に持出されたのは、元治元年一月九日、一橋の旅館を訪ねた越前藩の中根雪江・酒井十之丞と、一橋家の平岡円四郎・黒川嘉兵衛との会議の席である。平岡・黒川両名が、慶喜の内意として、

此程諸名侯集会せられし時の議に、先以て廟議を必討に決せられ、其討手には紀侯御名代然るへし……別に副師を置き……会藩に命せられ、其上に長防傍近の諸侯に援助せしめられなは事充分なるへし……兎角毛利家服罪に至らされは、朝廷に於て御安心遊はされす、諸侯も亦服すましきなり、開鎖の件も一大難事なれど、是は今後毎事朝旨を尊奉せられ、十分の御合体となりなは、其得失を弁せらるる位は容易なる<sup>(2)</sup>へし

と、将軍上洛によつて公武一和が出来た段階で、まづ第一に長州藩处分問題を解決すべきであるとし、薩摩藩が主要課題としている開鎖問題はその後に処理すべきであ

るとの構想を語つてゐる。

右の構想により征長軍が編成されることになると、会侯の京都守護職は勢解免の方なるへし、果して然るべきは、其後任は春嶽公にあらされは他に相当の御方あるへからす。尤春嶽公其後任に当らるる事となれば、中納言殿には御後見を辞し、専ら京都御守衛公武御一和の事のミを負担し、諸事春嶽殿と共に御相談あるべく、又薩藩も国家の為め専ら尽力の決心なれば、是も其御相談に加へらる(3)へしと説いてゐる。

幕府の因循を非難する参予諸侯、特にその中心である薩摩藩にとっては、かつて勅使を擁して幕府に圧力をかけて実現した慶喜春嶽コンビによつて京都守護がなされ、然も幕府から一応切離された形で慶喜が京都守衛総督となり、久光をも相談に加えるといふのであれば、参予諸侯達が願つてゐる諸侯会議の議決事項が京都では実行され、幕政にも大きな発言力を持つことになり、此処に諸侯会議を基盤とする真の公武合体が実現するといふ期待が持たれる構想であるようみえる。

春嶽の政事総裁職時代の主張は、幕府の都合のみを第一とする所謂幕府私政の廢止であり、諸藩の主張をも十

分採り入れることにより、眞の公武合体拳國一致の体制が出来るのであるから、幕府は従来の權威独裁主義を放棄すべきであるとして、具体的に諸侯会議政治を主張して來た。こうした春嶽の主張は、独裁政權の中核部にあり、政權を独占して來た譜代大名旗本達の不評をかい、先づ春嶽の主張を支持した大久保忠寛が左遷され、次いで文久三年京都で主張した政令帰一論も採用されず、或る意味では幕府から締め出される形で春嶽は政事總裁職を辞任したのである。したがつて幕府主流派が春嶽の断行した幕政改革の復旧を行なつてゐる矢先に、京都守護職とはいゝ、再び春嶽を要職に就任させれば、幕府内部から大きな反感をかうおそれは十分に予想される。

これに対し春嶽とは対象的に、幕權の確立拡大につながる様な主張、即ち安政大獄処罰者の解免は、幕府の当然行なつた賞罰権の否定であるとして反対したり、幕府が外国と結んだ通商条約は、國家間の正当な条約であり、我国の一方的な国内事情により破棄すべきが如きは許されるべきではない。むしろ攘夷論を主張する京都の主張を論破すべきであるとの大開国論を主張して來たのが慶喜である。

や久光と協力して京都の守衛総督として尽力するということは、一見慶喜が幕閣に見限りをつけ、政事方針を全く一変させた為と見えるが、前述もした八月十八日政変直後の、攘夷方針の堅持遵奉の決意などの一連の動きからみると大きな疑問が残る。

在京雄藩諸侯との協調姿勢を表面に出しながら、薩摩主導の朝廷参予会議となることを防止するための工作に成功している慶喜が、將軍上洛による薩摩藩の影響力の強い京都での対決を目前に控えて、春嶽を幕府要職の一つである京都守護職に任命し、反対派の中心である久光を、協調ムードにより幕府側に引き付けて、幕府方針に対する反対論の論調を弱めることが出来れば、それだけ幕府に好都合な局面が展開する。そうした高等戦術ともいえる駆引から、春嶽を京都守護職にという構想が打出されて来たように推測される。

同じ九日の夜、慶喜容保宗城久光の参予諸侯が春嶽邸に会合した席で、容保を征長副帥に、春嶽を京都守護職に、久光を幕議の相談に加えるという慶喜構想が承認されたが、その席上、春嶽は、中根を通して平岡より依頼されて、慶喜が守護総督として長く京都に留まり尽力すべきであると発言した。すると、慶喜は、幕府の因循な

態度が心配であるから、公武合体がしっかり出来たら直ちに東下したいと発言し、これに対し久光より、方今<sup>(4)</sup>の形勢幕府の親藩にて十分に京師を固めらるるか肝要と発言させている。誠に巧みな駆引振りといわなければならぬ。

### 三

元治元年一月十五日將軍家茂が入京して來た。幕府は国内問題であり、薩摩藩が八月十八日政変により京都より排除した、いわば幕府及び薩摩藩の共同の敵である長州藩を処分する事を第一に行うべき問題とし、その成功によつて国内における権威の確立を図ると同時に、薩摩藩と正面から対立する開鎖問題を後廻しにし、幕府有利の情勢をつくつたうえで、鎮港方針を国是とする方策を押し進めて來た。

一方薩摩藩としては、八月十八日政変以来京都に地歩を固め、自藩の開國論の主張を何としても国是として幕府側に承認させたい。幕府が慶喜の協調ムードの中で、着々幕府方針の貫徹準備を進めている一面がある以上、春嶽以下の参予諸侯を自陣に引付けながら、幕府に対抗

する為には、公武合体の協調ムードにのつた対応策をとらざるを得ない。

將軍参内の前夜、一月二十日突然將軍に対し右大臣宣下の内意が伝えられ、翌二十一日宣下が行なわれ、將軍が参内すると、小御所に於て親愛の情あふれる宸翰が下された。その中で攘夷については、

夫醜夷征服ハ國家ノ大典遂ニ膺懲ノ師ヲ興サスンハアル可ラス、雖然無謀ノ征夷ハ實ニ朕カ好ム所ニ非ス、然ル所以ノ策略ヲ議シテ以テ朕ニ奏セヨ、朕其

可否ヲ論スル詳悉以テ一定不抜ノ国是ヲ定ムヘシ<sup>(5)</sup>

とのべられている。無謀な攘夷は行なはずに外国にまさる実力を備える方策を奉答しろということは、開国策により武備充実を図るべしという事を暗示するものであり、献策された方策は天皇により決定されるということは、幕府の独走を防止する意図さえ感じられる。

更に宸翰は、

凡百ノ武将ヲ見ルニ苟モ其人有ト云ヘトモ當時会津中将越前前中将伊達前侍従土佐前侍従島津少将等ノ如キハ頗ル忠実純厚思慮宏遠以テ国家ノ枢機ヲ任スルニ足ル、朕是ヲ愛スルコト子ノ如シ、願クハ汝是ヲ親ミ与ニ計レヨ<sup>(6)</sup>

と參予諸侯と十分協議して方策を決定すべしとされている。此處に慶喜の名が無いのは、慶喜は將軍後見職であり、常に將軍は慶喜と相談の上で政策を決定施行するものとの前提から、其の名を記していないとの解釈も出来ないことはないが、慶喜のみが外されているということは異様な感があり、幕吏の中には、この宸翰の背後に薩摩藩の意図を読みとつて、不快感を抱く者が多かつたのは事実である。

ついで一月二十七日將軍は召命を受け再び参内した。

そのときの宸翰には、文久二年の参勤交代制の改革等の一連の改革を嘉賞し、昨年の長州藩の下関の外国船砲撃や大和行幸計画の行動を非難し、「此ノ如キ狂暴ノ輩必罰セスンハアル可ラス」と明言され、一転して国防充実について

我ノ所謂砲艦ハ彼カ所謂砲艦ニ比スレハ未タ慢夷ノ胆ヲ呑ニ足ラス、國威ヲ海外ニ顯スニ足ラス、却テ洋夷ノ輕侮ヲ受シ歟、故ニ頻ニ願フ、入テハ天下ノ全力ヲ以テ攝海ノ要津ニ備ヘ……出テハ數艘ノ軍艦ヲ整ヘ無餉ノ醜夷ヲ征討シ、先皇膺懲ノ典ヲ大ニセヨ

る。

二十一日の宸翰と併せてみると、明らかに八月十八日政変以後の幕政の反動化を咎め、開国策の採用による武備充実策を誘導している。

この勅諭により、幕府は参予諸侯を無視して鎖港方針の請書を提出することは困難になった。まさに薩摩藩の強烈な鎖港方針反対、開國方針採用の圧力である。

#### 四

一月二十一日と二十七日の二回にわたる天皇の宸翰は、まさに幕府に政策転換を迫り、特にその对外方針については、長州藩の如き過激攘夷策が、外国の圧倒的軍事力の前には何等の効果がないどころか、かえって国家の安全を損う極めて危険な行動であることを指摘して、鎖港方針の転換を暗示するものであつただけに、幕府特に慶喜にとっては手痛いものであつたに相違ない。かと云つて朝廷の暗示する方向への政策転換は、当初から幕府が反対するものである。京都に有勢な藩により幕府政策が左右され、中央政府としての幕府の面子が保てないばかりか、やがて幕府の政権維持さえ危くなるとする危機感があり、それは到底受容られないものであつた。

この朝廷の圧力を跳のけ、幕府の権威を示す請書を出す為には、参予諸侯の反対と、どこで妥協するかということが次の重要な問題になって来る。その意味で、宸翰への幕府の対応が注目される。

宸翰の出た翌日の一月二十八日の二条城会議について、『続再夢紀事』は、

昨日御下附ありし勅書の御請書及び諸侯へ告示の草案を議せられるる筈なりしに、勅書拝受の為め今朝高家某を宮中へ差出されけれど時刻過て帰り来らさりし故、此事ハ議せられず征長の処置方を議せられしが<sup>(8)</sup>

と、最も幕府にとつて対策に苦しまねばならぬ請書の問題が、勅書受取りに出向いた高家が、何時までも戻つて來ない為に討議されず、長州藩处分問題が論議されたと記している。如何にも不自然であり、そこに幕府側の作為が感じられる。

この二条城会議の直前、幕府の御用部屋で有馬老中より開鎖のいづれがよいかとの質問があり、春嶽は無論開とすへし、しかし目今は開鎖とも其可否を論せず、只管必戦の備を立てるを以て国是とすへきなり、如何となれば開鎖とも必戦の備なくては行はれ

さるへく……可否を論するに及はざるへきなり。<sup>(9)</sup>

は如何<sup>(10)</sup>

と答えている。春嶽は朝幕の対立問題として原則論を闘はることは、此の際回避すべきだとして、その妥協策として国防力充実策のみを論ずべきだと提案しているのである。

しかし対外策については、慶喜は強気で、二月一日薩摩藩の高崎猪太郎の質問に対し鎖港談判の使節迄派遣しているから、外国側の了解が得られるだろう、それが得られなければ、再度交渉使節を出し、その時は仏ミニストルも同行してくれるとの事故、外国側も反対はしないだろうと述べている。

此の問題が幕府薩摩藩ともにゆずれない重要問題であるだけに、薩摩藩は参予諸侯の幕議参加を求め、幕府側は慶喜の部屋に来て論議はよいが幕議には参加させないと拒否し、対決ムードのみが強く表面に出て来ている。

二月一日越前藩の中根雪江は

参予の方々よりハ頻りに幕議に与る事を求め、幕府よりハ力めてこれを拒むものの如く、双方とも失躰甚し、されば此所にては主客其位置を換ふるの目的を以て、公武御一和の件粗行届たる今日を区域となし、暫らく周旋の手を引き幕府のする所を黙視して

と、何とか対立感情を鎮静させて、妥協点を見出そうと努力している

春嶽のこうした妥協工作が効を奏したのか、二月三日の平岡円四郎の談は

外交の件ハ……人心鎮定の為め矢張鎖の方に据置其旨を公布し、さて歐州に趣き居る使節の帰朝<sup>(11)</sup>を待ち、重ねて開とも鎖とも適宣に定めらるる筈なりと、一日の慶喜談より一步後退軟化しているし、四日薩摩の小松帶刀が春嶽への相談に、

外国派遣の使節帰朝するまで、其主義を維持すべしとの事なれば、其間に難事を生すへしとも思はれず……暫く幕府のする所に任せおきては如何

と、柔軟な態度をとる事を述べている。

こうした点から、或る程度請書案文が参予諸侯に提示されであろう、九日慶喜より請書案文が参予諸侯に提示されている。右につき意見があれば申し出ろとの事で、春嶽は宗城と相談の上、案文に「無謀の攘夷は仕間敷、叡慮」との文言があるが、それは二十日の宸翰にある文面で、二十七日の宸翰にはないから不適当であろうと申し立てている。<sup>(13)</sup>

ようやく請書提出の見透しが立つて來たこともあつてか、此日平岡円四郎から中根雪江に対し、近日容保に

征長副将の発令が行なわれるから、兼ての内談の如く、春嶽に京都守護職の発令があることが伝えられた。

この報告を受けた春嶽は、「廟議日下の如く因循にては到底御請には及びがたし」<sup>(14)</sup>と述べている。おそらく慶喜が参予諸侯側に協調するかの如く見えていた情勢と、大きく情況が変化しているために、幕閣の幕權固執的傾向に何等かの改善措置がとられなければ、公武一和の情況が期待出来ないとの不安からの発言と思われる。

## 五

一月二十七日の宸翰に対する請書提出について、幕府は参予諸侯の妥協的了解が必要であった。その妥協に或程度の可能性が見えて来たのが二月九日であった。実際に幕府が請書を提出したのが二月十四日で、猶妥協了解を得るために数日が必要であったのである。この妥協難行の理由を考えてみる必要がある。

二月十日、慶喜は正式に春嶽に、近日容保の征長副将任命に関連して守護職就任を求めた。これに対し春嶽は難色を示した。慶喜は

先以て一応御請の上何様の事にても御申出あれば御相談に及ぶべし

と、春嶽の要求に対しても十分協力するから、此の際一応守護職に就任する様にと強く要望したので

一応御請に及ぶべし、しかし今度の職ハ藩議の次第もあるへければ十五日後に至り御沙汰ある様に<sup>(15)</sup>と、発令日を十五日以降とする事を条件に、一応受諾することとなつた。

春嶽が守護職就任の条件としているのは、彼の持論である雄藩諸侯の幕政参加である。十三日、参予諸侯を閣老の上に置き国事を議せしめるべしとの意見書を幕府に提出しているし、十五日守護職の発令された日にも、重ねて強くそのことを要求した。

この春嶽の要求は幕府權威の失墜を示すことであるとして、幕府有司の強い反感をかつている問題である。それを敢えて此処で要求し、十六日幕府は参予諸侯に対し、以来登営の際御用部屋へ入ることを許可するに至つたのである。

幕府がこの大きな譲歩を示したことからみて、幕府にとって先に参予諸侯が譲歩した開國論の主張を一応棚上げとする事の意義は大きいものであつたのであろう。

幕府は春嶽を守護職として自陣に引入れることにより、参予諸侯の反対意見を弱化させる効果をねらつて居たのであらう。一方春嶽は守護職就任により、反幕的意見を強く主張出来なくはなるが、公武合体実現の為最大の障礙となる幕府の權威回復策に或程度ストップを掛け、参予諸侯の意見を幕政に反映出来る体勢を作ることが出来る。おそらく鎖港談判使節は不成功で帰国するであろうから、其の際には幕府の对外方針を挙国一致の形で開国策に転換させる事が出来るとの見透しがあるので、一応慶喜の要請を受諾したものと思われる。

二月十四日の幕府の請書は、去年攘夷の命を奉承しながら、横浜鎖港の談判すら成功していないことにに対する譴責を覚悟していたところ、意外にも親愛の態度を示され、有難く感激している。勅諭の旨に添い諸侯と協力国力強化に努め、膺懲の大典を興す様にしたい旨を記し、問題の鎖港方針に関しては、

膺懲を妄拳仕る間敷との叡慮の趣ハ堅く遵奉仕り必勝の大策相立ち候様可仕と奉存候尤横浜鎖港の儀は既に外国へも使節差出候儀に御座候へは何分にも成功仕度奉存候得とも夷情も測り難く候へは沿海の武備に於ては益以奮發勉励仕り<sup>(16)</sup>

とあいまいな表現をとつてゐる。この歯切れの悪さがあり、幕府と参予諸侯の妥協による結果と考えられる。これで幕府は、鎖港談判使節帰国迄は、薩摩藩の開国策を否定した形がとれることになったのである。

翌二月十五日春嶽の京都守護職が発令された。春嶽は一応受諾すると共に、参予諸侯を御用部屋に入れ、幕府の政体を一新すべき事を強く要求した。

## 六

二月十五日朝廷で参予諸侯に対し、昨日の請書の鎖港方針等に関する表現の曖昧さについて疑問が出された。質問を受けた久光・宗城等より鎖港方針反対の強い意見が出された。参予諸侯と国政を進めよとの前記勅諭に違反の形にもなるので此の点に関し改めて請書を提出し直すことになった。翌十六日二条城で参予の協議が行われたが結論が出ず、朝廷の質疑の真意を糺すべく、一同が中川宮邸を訪れ、此處で慶喜が酒の酔にまかせて暴言を吐き、折角の協調ムードがこわれ、以後慶喜・幕府と、参予諸侯の関係は対立状況が表面化した。そのため久光以下の参予諸侯が不満を抱いて帰国するという事態に発展してしまった。

この十五・六両日の情況については、資料に食違いが見られ、事實關係を正確に把握することは困難であるが、以下の様な推測が出来るようと思われる。

請書に関する幕府と参予諸侯の協議の結果或程度妥協が出来て来た。その線に添つた薩摩藩の予測が近衛家に伝えられていた。ところがその予見と、十四日提出の請書の文意に相違があるため、朝臣側から参予諸侯の意見を徴していないのではないかとの疑問が出され、十五日の参予諸侯への質問となつた。其際春嶽側の記載では、「参予の方々には別段不分明之筋ありとは心得ざる旨弁解」したが、中川宮が文意不分明を理由に多小請書の文面を修正させる事で事態を收拾しようとして、久光宗城等に質問した。所が故意か思い違いか兩人より妥協の線を無視して持論の開国論が主張されたため、慶喜が参予諸侯の了解のうえで記したとの説明が偽証であるかの如き形となつた。

慶喜側の資料は久光宗城等を協定破りとして非難する

態度でこの間の事情を記し、宗城等は、慶喜の十六日の態度を非難し、幕府が最初から鎖港方針を明示したい為の横暴であるとの記載をしている。資料の食違は、相違するそれぞれの立場に立つたものとして解釈すれば、よ

く主張が表わされている。

二月十八日幕府は鎖港談判を強く推進する事を明言する請書を再提出し、然も春嶽宗城久光が別段意見なしとの書面を添えて伝奏に提出している。形の上で慶喜の意見が勝を制し、久光等が敢えて開国論を述べていないのは、やはり久光等が妥協協定を破つたという形になつたための屈伏ではないかと思われる。

したがつて慶喜の当初の薩摩藩の意向を押えるという計画は形の上では成功した。然しおそらく計画当初はそれが此の様に参予諸侯と対決し決裂するといった結末を伴う形での成功を期待してはいなかつたのではないかだろうか。

慶喜が十六日酔にまかせて久光等諸侯を罵倒したのは、彼等が幕府の鎖港談判使節の帰朝までは、開国論を主張して徒らに国内の外交論議を混乱させないとの妥協がなされたのに、それが最も大切な朝義の場に於て破られてしまつたことに対する怒りからであろう。

幕府は久光等の譲歩妥協の代賞として、参予諸侯の幕府の御用部屋立入を認めたのである。妥協は内内の申合せであり、御用部屋立入は表向の発表である。妥協が破られれば、実質的には幕府だけが一方的に譲歩した形に

なる。それは幕府慶喜の容認できることではない。かくして薩摩藩の一挙一動に疑惑が抱かれる。したがつて二十四日薩摩藩はこれ以上在京することが、幕薩間の溝を深めるものとして帰国の方針を固めた。

春嶽は、諸侯の御用部屋入りまで成功した公武合体を、是非とも定着させたいため、何とか慶喜の疑惑をとく方法はないかと努力するが、結局それは徒労に終つている。三月十一日春嶽が幕政一新し公武合体を実現すべく、慶喜説得を試みた。しかし、慶喜は途中席を立つなど、春嶽の話を真面目に聞いておらず、春嶽も前途に見込のない事を見極めて、守護職を辞任して帰国する事を決意するに至つた。

かくしてたまたま横浜貿易新聞に、春嶽の開国論の上書なるものが掲載されたのを理由に、三月十五日から、一橋家等に守護職辞任の要求を出し、其の許可運動をはじめたのである。

次の段階で、幕薩対立の最大問題である外交基本方針を取揚げることは、幕府にとつては必しも有利ではな、従がつて諸侯との間に協調出来る長州問題を第一の課題とし、開鎖問題を後廻しにすることが、幕府にとつて必要な方策であった。

参予諸侯は、基本的には薩摩藩の主張する開国策に賛成である。同時に幕府私政を押えるため、雄藩の意向を幕府に反映させる幕府改革をも強く希望していた。慶喜はここにおいて、諸侯会議を幕府機構内にとり入れることを強く希望している春嶽を、幕府内に引入れることにより、参予諸侯の反幕心情を柔げる策をとることとした

裁の体勢を確立することにあつた。そのため慶喜が将軍に先立つて上京すると、まづ諸侯との融和策により、諸侯会議政治に同調し、薩摩藩の主張する朝廷参予会議案に同意を示した。

た。それが春嶽の京都守護職任命である。

春嶽を京都守護職とし、自らは京都守衛総督となることにより、文久二年薩摩藩の推挙による慶喜・春嶽コンビにより、幕政改革を行なった体制を、まづ京都で復活させることで、参予諸侯の幕府協力体制を創出するといふのである。これが実現すれば、やがて薩摩藩主張の開国論も実現可能である。したがつて薩摩藩の妥協協力も可能になつて来る。

春嶽の幕政参加、まして諸侯会議制の採用は、幕府にとっては大きな不満が存したに相違あるまい。然し薩摩藩の開国論を押え、一応鎖港方針を明示するためには、我慢をせざるを得なかつたに相違ない。

薩摩藩にとって、春嶽の京都守護職就任だけでは、開国論棚上げの妥協に応ずることは困難である。春嶽が守護職発令の際にも強く要望し、幕府の一月二十七日の宸翰に対する請書が提出された翌日春嶽の守護職発令があり、その翌日の十六日、参予諸侯の御用部屋立入許可があつたのは、そうしたギリギリの妥協接渉の結果によるものであろう。

勅諭に対する請書が出された翌日、朝廷から請書に対する疑問が出され、参予諸侯との妥協があつたにもかか

わらず、久光宗城により開国論が主張され、慶喜は苦しい立場に追込まれた。十六日中川宮廷を訪れ、此の問題を論議した際、討議を柔げる意向で出された酒の酔にまかせて、慶喜が参予諸侯を罵倒し折角積み重ねて来た協調策は破れてしまった。

幕府は既定の鎖港方針を明確にする請書を再提出し、形式としては許可された参予諸侯の御用部屋参入も、また春嶽の要望もすべて実効の無いものとなつてしまつた。かつて一月三日平岡円四郎が、幕府内部の反対派の主張として、

方今廟堂の為には越をして京地を去らしむるか上策なり、さてこれを去らしむるには其言ふ所を納れられざるにあり、其言ふ所納れられずして数月を経過すれば君臣とも憤懣すへく國帑も亦疲弊すへければ必ず帰国すべし<sup>(17)</sup>

との説があることを中根雪江に語つてゐるが、今や、そうした策を展開するに至つた。

したがつて、三月八日慶喜に対し中川宮より、幕府の政体一新に努力するよう説諭されたり、それをうけて薩摩藩の小松帶刀が一橋家の黒川嘉兵衛に、

國歩艱難の今日なれハ、大樹公御上洛前の如く、一

橋殿には矢張日夜賢侯と会し事を議せらるへし

と説き、越前藩邸議も慶喜の奮起を促すべく春嶽が説得すべきだとの事に決し、三月十一日説得が試みられたが、

一橋殿御申聞の趣具さに拝承せり、向後一層奮発負担すへしと答へられけれど真に聽納れられりとは見えず、公の陳述中突然座を立稍久しくありて帰座せ

られし事などあり、都<sup>(19)</sup>への御待遇も常にかはりて冷淡なるありさまなりし

と『続再夢紀事』に記されている情況であり、十三日越前藩は春嶽の守護職辞任帰國の方針を固め、たまたま日本貿易新聞第四十四号に、春嶽の開国論の上書なるものが掲載されたのを辞柄として、十五日一橋に辞意の内意を告げた。

任命早々の辞意であることから、幕府は一応慰留工作の態度を示したが、勿論春嶽の辞意は固く、朝廷側もその辞任の已を得ないことを了解するに至り、四月七日ようやく守護職辞任の願が許可され、翌八日朝廷よりも帰国願が許され、春嶽は十九日帰國の途についたのである。

以上の如く松平春嶽の京都守護職任命は、幕府慶喜の

対薩摩藩懐柔政策として行なわれたが、発令と同時に、幕府計画が大きく齟齬したために、実質的には春嶽の守護職としての活動はほとんど見られないままに辞任したのである。

公武合体を強く希望する越前藩の中根雪江は、四月三日同志大久保忠寛に此間の事情と心情を次の様に書送っている。

円四郎嘉兵衛輩頻に周旋橋公之御素志は曾而御変動無之候得共如此主張無之而是指当り閣中薦席も鎮定難相成候間実事は御使節帰朝之上ニ而御含も有之候間当然枉而隨從ニ相成度と百方尽力……薩侯も是迄御仕寄に相成候儀を未然之討論にて破却ニ及び候は残念之至と申説も發せられ夫より強て御同意と申事に相成御請書も被指上候処……四侯御心腹御詰問有之ニ付鎖港は今日之急務ニ非ざる而已ならず決して為すへからざる之条理を極論に及はれ候処……己ニ今日当然之請書策に御同論と申事ニ相成有之故遂ニ其筋ニ相成鎖港之儀御異存無之趣之御請書も被差出夫ハ夫ニ而相済候得共、惜哉哀哉此頃迄は橋公四侯膠漆之御交り毫も間隙無之処此件よりして何となく雜間之説行はれ落書張文等有之頻ニ薩之嫌疑を張

大にし朝議幕政一寸も前行不致……宗家之幕議如此  
 ニ而は所謂頼む木ノ本雨漏候仕合何之為にか賢路を  
 妨け可申と速ニ辞表指上此節引籠罷在候……此度こ  
 そハと存詰一統尽力仕候処一簣之虧功何共断腸之遺  
 憾……今日と相成候而是最早可議事も可論事も無之  
 唯願橋公十分御担当にて攘夷なれ鎖港なれ夫ハ御見  
 識次第唯々是迄御一和相整候公武之御間柄御幾久敷  
 被為在候様安危共奉黙禱候事ニ御座候<sup>(21)</sup>

佐幕派の越前藩にしてこの落胆振りである。政変に最  
 も尽力し、參予會議に大きく期待をかけた薩摩藩としては、協力すると一たんは信じた慶喜に最も大きく裏切られ、然もその慶喜が幕政の中心として大きな力を持つて  
 いる以上、再び京都を擁して自藩の主張を展開する可能性は絶無に近い。したがつて公武合体路線を放棄して反  
 幕路線に走ることになった。

幕府は京都に於ける雄藩活躍の機運を断ち切る努力に  
 一応成功した代償として、西南雄藩を反幕陣営に走らせ  
 るという大きな犠牲を払つたことになる。その意味で慶  
 喜の八月十八日政変後の京都対策は失敗であつたと評す  
 べきであろう。

註

(1) 文久三年十一月廿六日、入京した慶喜を訪問した春嶽との会談、『続再夢紀事』第二、二四六頁

(2) 『続再夢紀事』第二、三三八頁

(3) 同前 三三八十九頁

(4) 同前 三四一頁

(5) 『維新史』三卷、六七八頁

(6) 同前 六八二頁

(7) 『続再夢紀事』第二、三八二一三頁

(8) 同前 三八三頁

(9) 同前 三九〇一一页、高崎猪太郎談

(10) 同前 三九一頁

(11) 同前 三九六頁

(12) 同前 三九八頁

(13) 同前 四一〇一一页

(14) 同前 四一一頁

(15) 同前 四一二三頁

(16) 同前 四二一一二頁

(17) 同前 三九六頁

(18) 『続再夢紀事』第三、三頁

(21) 同前 八六一九頁